

カリキュラム検討チームの検討状況



令和4年1月11日

第2回全体検討会

内閣府（防災担当）



1. 避難所運営をはじめとする避難生活支援のあり方 p2
2. 提言にうたわれた3つの人材モデルの位置づけ及び役割 p3
3. 意欲あるボランティア人材の発掘先として期待される団体等 p6
4. 避難生活支援リーダー（仮称）に関する広域応援のあり方 p20
5. 避難生活支援リーダー（仮称）に対するインセンティブのあり方 p21
6. 避難生活支援リーダー（仮称）育成のための研修のあり方 p22
7. 今後の予定 p23

1. 避難所運営をはじめとする避難生活支援のあり方



- 災害が頻発化、激甚化する中、避難所運営をはじめとする避難生活支援を市町村職員が中心になって担うことは、マンパワー・専門スキルともに圧倒的に不十分。
- 災害関連死を防ぎ、避難者の尊厳を確保するためには、住民・避難者が主体的に避難所運営等に参加するとともに、専門スキルを有するボランティア人材の力を借りることが必要。

避難所では、支援を受けながらも、主体的な運営に関わる。また、避難生活においても同様に被災者同士で支え合う。

避難所の開設から運営、閉鎖まで、公的な支援の窓口として、自治体との連絡調整及び物資をはじめとした避難生活の支援を担う。

避難者・地域住民
(自治会・自主防災組織等)

行政職員
(施設管理者含む)

**専門スキルを有する
ボランティア人材**
(地元の有志や外部支援者)

避難者・地域住民、行政職員と課題を共有し、解決の具体的な方策を考え、彼らと協働しながら課題を解決し、避難生活環境の向上を図る。

2. 提言にうたわれた3つの人材モデルの位置づけ及び役割



- カリキュラム検討チームでは、有識者会議提言にうたわれた3つの人材モデル（下表）のうち、まず、「避難生活支援リーダー」について、人材像、人材発掘方法や研修のあり方を検討中。

<p>災害ボランティア 人材のモデル</p>	<p>①避難生活支援リーダー 避難生活支援の全体を理解し、一つの避難所に常駐して運営や支援を円滑にすることができる人材</p>	<p>②避難生活支援アドバイザー 複数の避難所を巡回するなどにより、運営指導、避難生活支援リーダー等への助言を行うことのできる人材</p>	<p>③避難生活支援コーディネーター 避難生活上の課題を外部の専門家や支援者、行政等に適切に繋ぎ、巻き込んで問題解決を図ることのできる人材</p>
<p>求められる 人材像</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一定期間継続的に避難生活に携わるため、<u>安定して人材を拠出できる組織（NPO、大学、民間企業等）の関与が望ましい。</u> 性別等の多様性の観点を考慮し、一つの避難所に複数いることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、被災地に入り避難所運営者を支援しているNPOメンバーのように、<u>全国域や都道府県域で活動している人材に期待。</u> 行政の様々な部署との調整力も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 食事、衛生、保健など、<u>分野ごとに専門的支援を調整できる存在。</u> 医療保健福祉分野の専門職派遣システムなど、分野ごとの被災地派遣の仕組みの理解が必要。
<p>人材発掘方法</p>	<p><u>地域に根ざした災害ボランティア人材を増やす必要。</u> このため、地域にいる意欲ある方々に幅広くキャリアパス・モデルやスキルアップ研修を周知し、人材を発掘。 (日赤ボランティア、防災士会、生協組合員、自治会・町内会等、地元大学・企業、NPOなど)</p>		<p><u>栄養士、福祉関係者など、地域の様々な分野の方々が必要に応じて参加できるよう、ネットワークを作っておくことが望ましい。</u></p>

2. 提言にうたわれた3つの人材モデルの位置づけ及び役割（続）



- 避難生活支援を担うボランティア人材に期待される人材像として、まず、被災者と直接向き合い、困りごとやニーズを丁寧に聞き出し、把握・理解し、共有する力が求められる。
- また、日頃から地元市町村や地縁組織と接点を持っている人材であれば、現場との連携がスムーズに進められる。
- しがたって、福祉・介護・医療などの分野の従事経験や学習意欲のある人材層や、地元で子育てなどの市民活動に取り組んでいる人材層は、有力な人材発掘源となる。
- 一方で、単に防災全般に精通しているからといって、避難生活支援に適しているとは必ずしも言えない。

2. 提言にうたわれた3つの人材モデルの位置づけ及び役割（続）



- 検討チーム委員からは、提言にうたわれたようなスキルの高い人材を育成するためには、2～3日程度の研修では全く不十分であるとの指摘があった。一方、研修を長期化すれば、そもそも受講できる人材層が限られてしまい、人材のボリュームの確保が困難になることが懸念されるとの声もあった。
- このため、「リーダー」の位置づけと役割を提言から若干見直し、避難所運営全般をリードできるような高度なスキルと経験を有する人材に限らず、「避難所運営の基本的なスキルを修得した人材で、行政や避難者を巻き込んで、避難所の生活環境向上に率先して取り組むことのできる人材」と位置づけてはどうか。
- また、このための研修は、比較的負担感の小さい数日程度のもので、受講者の裾野を広げるとともに、密度の濃い研修カリキュラムを開発し、将来的にその普及を促すことによって、各地で取り組まれている避難所関係研修の水準向上を目指すこととしてはどうか。
- なお、「リーダー」という呼称について、地縁組織リーダーとの関係性や女性の参加促進の観点から適切でないとの意見があった。今後、他の二つの人材モデルの位置づけ及び役割の検討とあわせて、適切な名称を検討する必要がある。

※ 当面、「避難生活支援リーダー（仮称）」と呼称。

3. 意欲あるボランティア人材の発掘先として期待される団体等



- 提言では、ボランティア人材の発掘先として期待される団体等として、日本赤十字社（赤十字ボランティア）、防災士会、生協、自治会・町内会、大学、企業、NPOが挙げられている。
- 一方で、これらの団体等との連携のあり方を検討する上では、擁するボランティア人材の規模や組織力のみならず、団体及び個々の人材による活動状況等も考慮する必要がある。
- このため、上記のうち、全国レベルで組織化されている日本赤十字社、防災士の団体、生協について、各団体等が擁する人材の規模や特性、防災関連研修の実施状況を整理した（p7-12）。
- また、大学及び企業については、いくつかの先進的な取組事例を整理した（p13-17）。
- 以上を踏まえて、団体ごとの連携のあり方を検討した（p18-19）。

3-1. 日本赤十字社



○ 日本赤十字社においては、地域赤十字奉仕団（約112万人が所属）、防災ボランティア（約5,000人が所属）が、災害時の活動として、情報収集、応急手当、炊き出し、安否調査、救援物資の輸送・配分、避難所業務支援に参加している。

1. 赤十字ボランティアについて

赤十字ボランティアは、市区町村ごとに組織された「地域赤十字奉仕団」のほか、「青年赤十字奉仕団」、「特殊赤十字奉仕団」、個人ボランティア、防災ボランティア、学生献血推進団体がある。

	人数	平時の活動内容	災害時の活動
地域赤十字奉仕団	約112万人	高齢者支援活動や児童の健全育成活動、防災活動、赤十字のPR活動など	情報収集、応急手当、炊き出し、安否調査、救援物資の輸送・配分、避難所業務支援等に参加
防災ボランティア	5,357人	普段から救護訓練や研修などに参加して災害救護活動のノウハウを習得	

2. 日本赤十字社において実施している研修

地域赤十字奉仕団		防災ボランティア	
	支部等で行う基礎研修、リーダーシップ研修、本社で行うリーダー研修がある		支部で行う防災ボランティア研修、防災ボランティア地区リーダー研修、本社で行う防災ボランティアリーダー研修がある
内容	半日～1日	内容	1日～2泊3日
実績	基礎研修：H30-R2年延べ67,855人 リーダーシップ研修：H30-R2年延べ5,450人 リーダー研修：H30-R2年延べ96人	実績	防災ボランティア研修：H30-R2年延べ1,547人 防災ボランティア地区研修：H30-R2年延べ808人 防災ボランティアリーダー研修：H30-R2年延べ1,482人
防災に関する内容	炊き出し、避難所の掃除、トイレ清掃など環境整備に関することなど、現場のニーズに合わせ活動	防災に関する内容	被災者への接し方、災害ストレス等への配慮 被災者ニーズの把握（情報収集）

3-1. (参考) 日本赤十字社の防災ボランティア研修の内容



○ 日本赤十字の防災ボランティアに対しては、各都道府県支部や本社において研修を実施しており、「被災者への接し方」等、被災者支援に関する内容も研修内容に含まれている。

	防災ボランティア研修	防災ボランティア地区リーダー研修	防災ボランティアリーダー研修
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害とボランティア活動（ボランティア活動の意義、活動の種類、活動の方法、活動上の心構え等） ② <u>被災者への接し方、災害ストレス等への配慮</u> ③ 炊き出し、救急法等の技術 ④ 日本赤十字社の組織・理念 ⑤ 日本赤十字社の災害救護活動、赤十字防災ボランティアについての基本的知識 	<ul style="list-style-type: none"> ① わが国の災害と防災体制 ② 日本赤十字社の災害救護体制 ③ 防災ボランティア活動の役割と実際 ④ 防災ボランティア地区リーダーの業務 ⑤ <u>被災者への接し方、災害ストレス等への配慮</u> ⑥ 被災者ニーズの把握（情報収集） ⑦ 防災ボランティアの受入れと登録 ⑧ 防災ボランティアリーダー、奉仕団その他ボランティアとの連携 ⑨ 救護資機材の取り扱い（天幕、発電機、無線機、簡易ベッド、担架、炊き出し器材等） ⑩ 救護技術（救急法、運搬、ロープワーク等） 	<ul style="list-style-type: none"> ① わが国の災害と防災体制 ② 日本赤十字社の災害救護体制 ③ 防災ボランティア活動の役割と実際 ④ 防災ボランティアリーダーの業務 ⑤ 赤十字防災ボランティアのあり方とボランティア・コーディネート ⑥ <u>被災者への接し方、災害ストレス等への配慮</u> ⑦ 被災者ニーズの把握（情報収集） ⑧ 防災ボランティアの受入れと登録 ⑨ 防災ボランティア地区リーダー、奉仕団その他ボランティアとの連携 ⑩ 災害時の赤十字ボランティア・センター等センター機能内における一般ボランティア対象のオリエンテーションの持ち方
開催頻度	日本赤十字社各都道府県支部において年間1～2回開催	日本赤十字社各都道府県支部において年間1回開催（毎年度実施していない支部あり）	日本赤十字社本社において年間1回開催
所要時間	1回：5時間程度	1回：4～4.5時間程度	1回：6時間程度
期待すること※	災害時の炊き出し、救援物資の運送等を期待	赤十字社の本部のサポート（情報共有）と他団体との連携、地域の事情を把握している強みを生かした活動（地域の案内等）を期待	赤十字社の本部のサポート（情報共有）と他団体との連携



3-2. 防災士の団体（日本防災士機構、日本防災士会）

- 防災士は、全国に21万人資格取得者がおり、資格取得に当たって受講する研修には、避難所に関する項目も含まれている。（ただし必修科目ではない）。

防災士の概要

- 防災士とは自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した者。取得には、防災士養成研修講座の受講、救命救急講習が必須。
- 防災士養成研修講座では、防災や災害対応の専門家を講師として、集合研修の形式で2日間の日程で行われる。
- 21万人の資格取得者の内、およそ、83%が男性、17%が女性となっている。
 - 取得後は、防災士の資格を有する有志で構成された日本防災士会に所属し、HUG等の訓練・研修を受けるなど活動する者もいる。各地で防災士会員が連携して、日本防災士会の「支部」を結成し、地域貢献活動も進めている。
 - 日本防災士会本部及び日本防災士機構では、資格取得者向けにそれぞれスキルアップ研修、フォローアップ研修を行っている。
 - 資格取得の助成を行う自治体も多く、自治体主体で資格取得者向けに研修を行う例もある

1. 防災士資格取得研修（防災士養成研修講座）の例

<カリキュラム例（松本大学防災士養成研修講座カリキュラム（防災士機構が運営）>

1日目

- 1限目 災害とボランティア
- 2限目 災害と報道
- 3限目 土砂災害と対策
- 4限目 地震の仕組みと被害
- 5限目 防災士の役割
- 6限目 災害と危機管理
- 7限目 災害想定とハザードマップ

2日目

- 1限目 行政の災害対応
- 2限目 耐震診断と補強
- 3限目 被災者支援・避難所運営
- 4限目 身近でできる防災対策
- 5限目 都市防災

資格取得研修の講義内容（※ 防災士教本にある項目）

- ・避難所の機能、・避難所の開設・運営の基礎知識
- ・近年の災害における避難所の事例と課題
- ・トイレ対策の重要性、具体的な対策例
- ・ペット対策、情報揭示、防犯対策の事例
- ・健康対策、女性への配慮事例、子どもをはじめとした要配慮者への対応
- ・避難所運営組織の事例、・分散避難
- ・避難所における感染症対策
- ・避難所のゾーニングに関する演習

2. 防災士資格取得者向けの研修の例

	対象	内容
スキルアップ研修 （日本防災士会）	防災士取得者 防災士会に属する者	様々なテーマで講演を実施 2021年：災害時のペットの飼育と同行避難、マンション防災の新常識、事業所における防災対策 コロナ下における災害用トイレの管理、歴史に学ぶ地震災害、気象防災の現状と課題等
フォローアップ研修 （日本防災士機構）	防災士取得者 防災士会に属していない者も含む	防災士有資格者の知識・技能の向上を目指す研修を実施（令和元年度より実施） 2019年：本所防災館体験、座学：防災士制度の現況・防災士の活動、近年の自然災害と地域防災等 2021年：大規模水害に備える ～マイ・タイムラインについて～

3-2. 防災士会支部の取組事例



○ 日本防災士会の各支部では、様々な主体と避難所運営に係る訓練や研修を行っている。

1. 北海道支部の取組

○ 「Do はぐ」の実施

北海道支部では、北海道防災士会会員を講師に、『Do はぐ』寒冷地仕様（HUG）活用し、避難所運営の体験講座を、中学生や高校生や教員等を対象に実施されている。

※ 「Do はぐ」は、HUGに、北海道の積雪寒冷の厳しい気候面や東日本大震災の経験などの観点を加えることにより、道民の方々に避難所生活や避難所運営を自分事としてとらえ、地域の防災対策の課題をみつけやすくすることを目的に、北海道庁が作成。

2. 富山県支部の取組

○ 避難所開設訓練、避難所運営説明会

富山県支部では、令和二年度に、「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」を参考に、住民を対象に、避難所開設訓練を行った（宮野地区）。また、富山市の委託事業として、富山市職員向けに「新型コロナウイルス感染症対策における避難・避難所運営のあり方」と題し、避難所運営説明会を実施。（のべ150名参加）

3. 奈良県支部の取組

○ 避難所開設・運営訓練の実施、講話の実施

奈良県支部では、各地で避難所開設・運営訓練を指導している。

奈良県自主防災訓練支援事業の一環として、令和3年に上牧町で行われた訓練には、奈良県防災士会から14名が指導係となり、町内の防災士等が、コロナ禍における避難所開設において求められる対応、被災地で実際にあった様々な問合せ、困りごと、要配慮者への対応を演じ、避難所における受入れ方、運営をどうすべきか考えた。振り返りでは、奈良県防災士会より、平時からの地域のコミュニケーション、たすけあい、平時からの備え等について講話を行った。



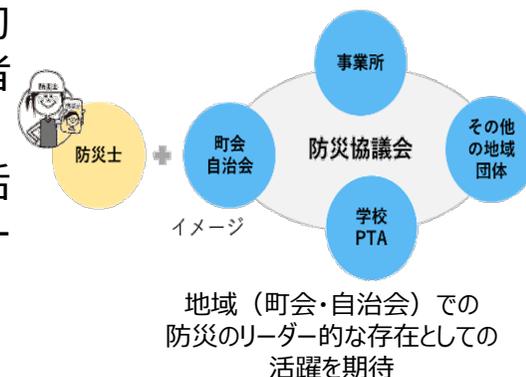
3-2. (参考) 防災士有資格者を対象とした地域の取組事例



- 各地の自治体において、地域の防災士や防災士の団体と連携して、避難所の運営に関する研修が行われている例がある。

1. 東京都港区の取組

- 港区では、地域の防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進することを目的に、1,000人の防災士を育成した。フォローアップとして、平成29年度から有資格者向けに防災士同士の交流、知識を深める講座などを実施。
- 令和2年度から、防災士を避難所運営の担い手として、自身の居住する地域で活躍できるよう、全4回に分け「被災地の実態から学ぶ避難生活・避難所運営」をテーマに講座・訓練を実施。
- 今後、避難所運営を担う防災協議会と、育成した防災士の橋渡しの機会を検討。



研修内容

	日時	内容	参加者	講師
第1回	令和3年2月27日	入門編 : 災害が起きるとはどのようなことか、避難所運営とは	115人	PVB井上氏、辛嶋氏
第2回	令和3年6月5日	初級編 : 避難所の寝床について、意見交換（あなたならどうする）	140人	PVB井上氏、辛嶋氏
第3回	令和3年11月6日	初級編 : 避難所の食事・衛生環境について、意見交換（あなたならどうする）	110人	PVB井上氏、辛嶋氏
第4回	令和4年2月20日	初中級編 : 避難所の改善に関する訓練を予定	-	PVB井上氏（予定）

2. 東京都足立区の取組

- 足立区では、令和2年2月に日本防災士機構が共催して企画し、防災士向けにフォローアップ研修会を実施。「大規模災害と避難所 ～防災士の役割～」をテーマに座学とワークショップを行った。

3-3. 生活協同組合（日本生活協同組合連合会等）



- 日本生活協同組合連合会は、全国に会員ネットワークを有し、一部の会員は、災害時に物資支援や災害ボランティアセンターの運営支援等の活動を行っている。
- 日本生活協同組合連合会が主催する形で災害ボランティアや避難所運営に関する研修は行われていないが、同会と全国社会福祉協議会は協定を締結しているほか、各都道府県の連合会や地域生協において、行政・社協等との協定の締結や行政や社協の研修に参加している地域もある。

1. 日本生活協同組合連合会（生協連）の概要

人数	<ul style="list-style-type: none">314の生協が加入し、組合員総数は約2,998万人
生協連の活動内容	<ul style="list-style-type: none">コープ商品の開発と会員生協への供給（販売）、会員生協の事業や活動のサポートなどを通して、会員生協の発展を支える役割を果たす。また、全国の生協の中央会的役割として、様々な団体と交流し、生協への理解を広げ、社会制度の充実に向けた政策提言なども行っている。
平時の （主に防災に関する） 活動内容	<ul style="list-style-type: none">JVOAD、支援Pに委員として参加内閣府が主催する研修への参加全社協と災害時における災害ボランティア活動支援に関する協定を締結平時の備えや災害時の対応、過去の生協の災害対応などをテーマにした交流会やセミナーの開催地域の生協の取り組み等有用な情報の会員生協への情報発信
災害時の 生協連の活動内容	<ul style="list-style-type: none">被災地支援および被災地生協の事業継続と復旧支援に向けたサポート被災地の状況に応じた物資等の支援被災地生協からの要望に応じた人的支援全国生協による組合員募金の呼びかけ会員生協に対する生協内外の支援情報等のニュース発信

3-4. 大学の取組事例①（関西国際大学等）



○ 兵庫県三木市は、関西国際大学と「三木市避難所運営サポーターに関する協定」を締結。指定された研修等をすべて修了した学生に、市長より委嘱され、市からの依頼によりサポーターとして2次避難所※の運営補助を担う。

※災害により家屋が被害を受けた場合、又は受ける恐れがある場合に自宅へ戻れない方が避難所生活を送る公共施設。（公民館や学校などの公的な施設を指定されている）

1. 兵庫県三木市と関西国際大学の取組

- 避難運営の長期化や災害後の復旧期に職員が不足する懸念から、避難所の運営をサポートいただくため、三木市内唯一の大学である、関西国際大学と三木市避難所運営サポーターに関する協定書を令和2年3月に締結。
- 同月に、協定に基づき、運営サポーターの資格を有した大学生 16 名に市長から委嘱。
- 今後、防災・減災に関する知識の啓発や普及活動に取り組む「三木防災リーダーの会」の方を対象に、同様の委嘱を検討している。



- ・ 資格を有した学生には、市長が指定する避難所における運営補助や、その他、避難所の円滑な運営に必要なことの活動が求められる。これまでに実際に活動はされていない。
- ・ 研修の修了者には大学からは単位の授与、市からは市長より委嘱状が交付される。
- ・ 今後大学内で、100人のサポートの育成を目標としている。

指定された
研修

- (1) 防災士または応急手当普及員の資格の取得
- (2) 救命士講習の受講
- (3) 大学の避難所に関する講義の受講
- (4) 市危機管理課の講話の受講と市防災施設・設備等の見学
- (5) 市内の避難所視察
- (6) 市内での地域防災訓練への参加
- (7) その他、市が必要と定めたもの

2. 熊本学園大学の取組

- ・ 熊本学園大学は、2016年の熊本地震で、避難住民緊急時支援として避難所を開設し、全体で750名（うち障害者60名）を受け入れ、インクルーシブな避難所として45日間運営された。（教員有志、社会福祉学部の教員を中心に学生とともに、専門や被災地支援の経験を生かし、現場に即して多様なニーズに対応）。
- ・ その後、自の経験を避難所運営を担った研究者たちが検証し、可能となった条件や社会的環境を明確にし、今後への教訓を提示することを目的に「災害避難所研究プロジェクト」を立ち上げ、研究・調査をおこなっている。

3-4. 大学の取組事例② (中部学院大学)



- 岐阜県は、中部学院大学及び同短期大学部と、「岐阜県災害派遣福祉チーム（岐阜DWAT）」への学生等ボランティアによる後方支援に関する協定を締結。
- 災害時、県の派遣協力依頼に応じ、本学の学生、教職員をDWAT後方支援隊員として被災地の避難所などへ派遣する。

3. 岐阜県と中部学院大学の取組

- 令和2年9月、岐阜県は、中部学院大学及び同短期大学部と、災害福祉支援と人材育成を目的に、「岐阜県災害派遣福祉チーム（岐阜DWAT）」への学生等ボランティアによる後方支援に関する協定を締結し、令和3年7月、学生76名・教職員5名の計81名を認定。修了者には、修了証が大学から授与される。毎年、一定数の育成の継続を検討している。
- DWAT後方支援員になるためには、高齢者、障がい者、乳幼児などの要支援者に対して支援を行うための養成研修を受けることが必須となる。また、登録された後方支援員は、毎年開催される継続研修に参加しなければならない。
- 被災地の避難所では、岐阜DWATの補助として、避難所内のニーズの掘り出し、傾聴、見守り支援等の期待をしている。

指定された
研修
(実績)

(1) 養成研修 90分×2回 ……大学教員で講義

- 第1回 自然災害の基礎知識（自然災害発生の仕組み、過去の災害状況 など）
岐阜 DWAT の仕組みと活動内容（DWAT の目的と意義、過去の活動状況や内容など）
避難所の基礎知識（支援活動が予測される避難所について）
- 第2回 避難所支援に必要な基礎知識と心構え（DWAT派遣が予測される避難所等での福祉的支援の内容と方法）
避難所支援に必要なところとからだの基礎知識

(2) 継続研修 90分×1回/年 ……外部講師（2022年はRSY浦野氏）

- 2022年 被災地支援の実際と課題 過去の被災地域の状況と支援について
DWAT 隊員の実践報告

災害時の
派遣



- ・岐阜県から派遣の依頼があった時は、登録者名簿から希望者を募集する。募集に応募した者を依頼内容によって派遣計画を立てる。
- ・派遣する時は本学の教職員が同行する。
- ・派遣先においては、DWAT の指示に従って活動する。
- ・活動に必要な費用は後方支援員自身の負担を基本とする。
- ・派遣先の事故等に備えて大学の費用でボランティア保険に加入する。 ・活動に必要な備品、消耗品などは大学から提供する。



3-5. 企業の取組事例（トヨタ自動車による災害VC支援）



- トヨタ自動車では、全国での災害の頻発と被災者の避難形態の多様化を踏まえ、これまで本業で培ったノウハウやリソースを最大限に生かした支援のあり方を検討し、2016年より「トヨタ災害復旧支援（TDRS*）」の取組を開始。
- 社員が個人ボランティアとして活動するだけでなく、企業ならではの組織力を活かした災害ボランティアセンターの運営支援や、モビリティカンパニーの強みを活かした支援を実施。

* Toyota Disaster Recovery Support

1. 災害ボランティアセンター（VC）の運営支援

- 災害VCでは、ボランティアとニーズをマッチングさせるコーディネーターの働きが当日手配できる作業数を左右することから、スキルを持った社員を、災害発生時に継続的に派遣。



- ・ 豊田市社会福祉協議会の災害ボランティアコーディネーター養成講座を社員が受講。年間50名程度が受講し、現時点で約160名（うち女性約30名）が受講済み。
- ・ 豊田市等との間で災害時における支援協定を締結。



活動実績

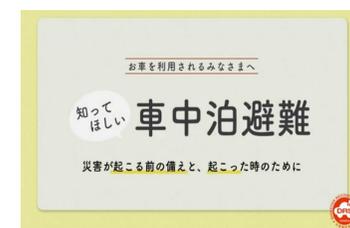
2018年度	平成30年7月豪雨（西日本豪雨）	岡山県倉敷市	延べ34名	45日間
2019年度	台風15号	千葉県富津市	延べ16名	30日間
		千葉県君津市	延べ3名	2日間
	台風19号	長野県長野市	延べ34名	45日間
2020年度	令和2年7月豪雨	熊本県人吉市	12名	32日間

2. モビリティ支援、車中泊避難の支援

- ・ モビリティカンパニーの強みを活かして、自治体や社協への社有車等の提供を行うほか、車中泊避難におけるエコノミークラス症候群予防などの注意喚起のため、お役立ち冊子・動画の作成などにて啓発活動を実施

https://www.toyota.co.jp/jpn/sustainability/social_contribution/volunteer/disaster/support/

Source: トヨタ自動車提供資料



3-5. (参考) 災害VC運営者等の育成のための全社協モデル研修



- 全国社会福祉協議会では、災害ボランティアセンター（VC）の運営の実務を担う「運営者」、マネジメント実務、社協事業活動の支援調整を行う「マネージャー」の育成を進めている。（運営者は、昨年度からモデル研修を実施。マネージャーは、今年度、モデル研修を実施予定）
- 演習においては、「被災者のおかれている状況の理解」も扱われている。

1. 災害VCの運営者・マネージャーの概要

	役割	担い手
運営者	災害VCの運営の実務	福祉関係団体やボランティアグループ、NPO、専門職組織、大学生、地域関係者、社協職員
マネージャー	災害VCのマネジメント実務、 必要に応じて社協事業活動の支援調整等	被災地で支援活動の経験を有する社協職員、NPO職員

2. 運営者・マネージャーのモデル研修の概要

運営者

- プログラム：全3日間、1回あたり3時間30分。
1講義あたり30-45分程度、演習は80分程度。令和3年度は、6市町で実施。1市町あたり30～50名程度参加)
- ・1日目：
 - 講義 災害に関する基礎知識と心得
 - 講義 災害VCに関する基礎知識と心得
 - 演習 被災者の置かれている状況の理解
- ・2日目：
 - 講義 災害 VC のしくみ、基礎知識
 - 演習 災害 VC のレイアウト検討
- ・3日目：
 - 訓練 災害ボランティアセンター運営訓練

マネージャー

- プログラム：全3日間（10：00-16：30）。
（現在、企画委員会にて検討段階）
令和3年度は、1都道府県で実施予定。人数は未定。
- 1日目：
 - 災害VCの開設・運営の基礎知識
 - 環境整備、資機材調達、Vo.の受け入れ
- 2日目：
 - 連携・協働の基本的な考え方
 - 様々な連携・協働のパートナーの特徴
（行政、中間支援組織、NPO等）
- 3日目：資源の調達（モノ、カネ）
 - リスクマネジメント
 - クロージング（閉所）に向けて
 - 人材マネジメント

3-5. (参考) 災害VC運営者等の育成のための全社協モデル研修



- 全社協では今後、都道府県社協を中心に災害ボランティアセンターの運営者・マネージャーの研修を実施していくことを想定している。
- 研修を受講した方（運営者・マネージャー）の情報は都道府県社協で登録し、平時からの相互交流を進める。災害時には、状況にあわせて、運営者、マネージャーを派遣することを想定している。

平時

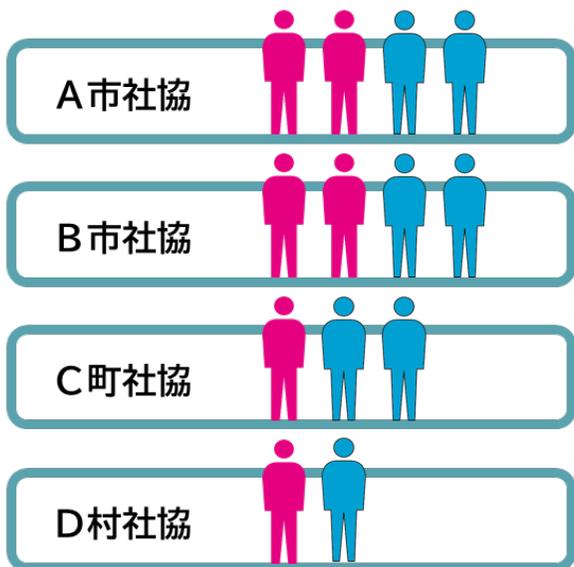
災害時

X県社協

災害VC運営者・マネージャー
(研修受講者)の共有

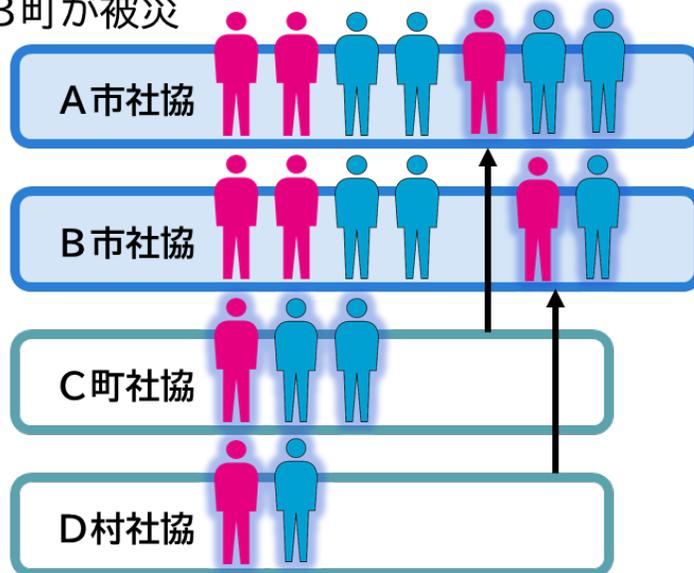
X県社協

災害VC運営者・マネージャーの
派遣調整



各市区町村で災害VC運営者・
マネージャーを育成・相互交流

A市・B町が被災



状況にあわせて人材を派遣

3. 意欲あるボランティア人材の発掘先として期待される団体等(続)

- 日本赤十字社及び防災士の団体については、一定の組織力があり、避難生活支援の即戦力として期待される層も含まれることから、組織的な参加を呼びかけて、意欲のあるリーダー人材やそのメンバーに対して参加を促すべきではないか。

日本赤十字社

- 地域赤十字奉仕団（全国2,120団、計112万人）
- 日赤防災ボランティア（全国5千人）
- 災害時に避難所の炊き出しや清掃等の活動を行っており、**避難生活支援への活躍**が期待される
- **ジェンダーバランスの確保**（地域赤十字奉仕団は、団員の約6割が女性）
- **高い知名度**（被災者に受け入れられやすい）

- 団員の年齢層や地域におけるイメージにも配慮しつつ、地域内での固定的性別役割分担の打破を目指すような、**意欲のある奉仕団のリーダーや団員に参加を促すべきではないか。**

防災士の団体 (日本防災士機構、日本防災士会)

- 防災士（全国21万人）
- 日本防災士会（全国約9千人）
- 防災について十分な意識と一定の知識・技能を持つ（日本防災士機構が認定）
- 避難所運営に関する訓練・研修や、地域貢献活動を行っている例もある（日本防災士会）
- **避難生活支援に関心を持つ層も一定程度含まれていると期待される**

- ジェンダーバランスにも留意しながら、被災生活支援に対して高い関心と心構えを持つ**防災士会支部のリーダーやそのメンバーに対して参加を促すべきではないか。**

3. 意欲あるボランティア人材の発掘先として期待される団体等(続)

- 生協については、そのネットワークを通じて組合員等の自発的参加を促してはどうか。
- 企業や大学は、関心層のさらなる発掘に努めた上で、組織的な参加を促すべきではないか。

生協

- 全国に有するネットワーク
- 災害時に物資支援や災害ボランティアセンターの運営支援活動を行っている例もある

- 生協連・単位生協のネットワークを活かして、**意欲のある組合員個人やその家族に対して幅広く自発的な参加を促す**ことが適当ではないか。

企業

- 災害ボランティアセンターの運営支援や、救援物資・資機材支援の仕組みが構築されている例もある
- 中小企業においても、地域貢献に熱心な事業所は多い

- **避難生活支援に関心を持つ企業の発掘**に努めた上で、その経営層や担当部署との連携の下、社員に対して参加を促すことが適当ではないか。

大学

- 避難所の運営支援や、DWAT後方支援研修を行っている例もある
- 福祉・看護・医療系を専攻する学生は、避難生活支援の意欲が高いことが期待される

- **避難生活支援に関心を持つ大学をさらに発掘**した上で、指導教員や学校経営層との連携の下、学生に対して参加を促すべきではないか。

その他

地元で防災意識の啓発に取り組んでいる団体や個人（婦人防火クラブ、女性消防団等）、地元で市民活動に携わっている団体や個人（子どもの貧困・子育て、女性の人権・男女共同参画、障がい者、多文化共生等）等も、避難生活支援の担い手として期待できる。



4. 避難生活支援リーダー（仮称）に関する広域応援のあり方

- 避難生活支援リーダー（仮称）は、避難所に詰める市町村職員や、避難者をまとめる地縁組織リーダーとの調整を行う必要があるため、日頃から「顔の見える」関係にある地元ボランティアが担うことが基本的には望ましい。
- 一方、大規模災害時には、地元ボランティア自身が被災者となるおそれや、避難が長期に及ぶおそれがあることから、広域的な人材応援のあり方を検討する必要がある。
- 広域応援調整に必要な時間も考慮し、避難生活が1週間以上に及ぶような大規模災害時には、広域応援を検討することとしてはどうか。
- 応援調整にあたっては、地域赤十字奉仕団、防災士会支部などの地域に根ざした団体のネットワークを活かすことによって、団体相互・構成員相互のゆるやかな受援・応援体制の構築を促してはどうか。

5. 避難生活支援リーダー（仮称）に対するインセンティブのあり方

- 避難生活支援リーダー（仮称）の人材層の拡大に向けて、研修の受講希望者を確保するためには、研修受講・修了者に対するインセンティブの付与を検討する必要がある。
 - 本人の自発性に基づき活動するボランティアにとっては、国の認定する研修を修了したことを何らかの形で表示したり、自治体に対して研修制度を周知するとともに、平時の避難所運営訓練等に研修修了者の参加を呼びかけてもらうことはインセンティブになりうる。
 - また、団体等に組織としてボランティアの活動支援に関わってもらうためには、社会貢献活動の地元への認知が重要なインセンティブになりうることから、自治体による住民やメディアへの情報発信や、災害対応記録の中に団体名を記載するといった取組も有効と考えられる。
 - なお、旅費支給等の金銭的なインセンティブの付与には効果が見込まれるが、それらを公費で負担する上では、避難所運営に係る自治体業務の外部委託のあり方（対象とする業務の専門性、責任体制等）についてさらに検討する必要がある。
- ※ なお、より上位のスキル保持者である避難生活支援アドバイザー（仮称）や避難生活支援コーディネーター（仮称）に対しては、国からの委嘱状の発出等、より踏み込んだ協力を行っていくことも考えられる。（これらの人材モデルのあり方は今後検討。）

6. 避難生活支援リーダー（仮称）育成のための研修のあり方



- 避難生活リーダー（仮称）育成のための研修カリキュラムは、避難所運営の実態に精通したカリキュラム検討チーム委員の協力を得て現在作成中である。
- 研修に盛り込むべき事項として、下表のような諸点が提示されているところ。

避難生活支援リーダー（仮称）に求められる能力

避難所運営の体系的知識

（例）

- 災害救助法などの公的支援制度の理解
- 開設から閉所までの避難所のフェーズの移り変わりの理解
- 避難生活支援の心構え（上から目線にならないこと、一つとして同じ被災地はないこと等）

対人対応・コミュニケーション力

（例）

- 避難者自身が積極的に動ける環境づくり
- 誰に支援が必要か気づく力、改善のやり方が分かる力、改善のために必要な手段を確保できる力
- 演習課題による実践

課題ごとの専門性

（例）

- 人が生活する上での基本となるトイレ、寝床、食事、衛生環境等の確保方法
- 高齢者、ジェンダー配慮、障がい者、外国人、ペットなど、被災者ごとの困りごとへの対応
- 避難所の解消に向けた準備

7. 今後の予定



- 引き続き、カリキュラム検討チームを開催し、来年度のモデル研修で使用するパイロット版の研修カリキュラムを作成。
- 並行して、モデル研修の実施に協力いただける団体及び地方自治体を募集。

